

## 序章 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自由な意思に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、いきいきと豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことをいう。

その学習も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、生涯学習センターや図書館などの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動などさまざまな形態で行われている。

また、学んだ人が、学習の「受け手」ととどまらず、社会の「創り手」としてその成果を社会に広げ還元していく過程もまた、生涯学習であると言える。その点では、必ずしも学習という形態では意識されていないが、コミュニティ活動やボランティア活動などの自主的に行われている活動も含まれる。

生涯学習とはこのようにさまざまな時にさまざまな場で行われる学習、ときには学習として意識されることのない活動までもが含まれる幅広い概念であり、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものである。

大阪市では平成4年に策定した第一次の「生涯学習大阪計画」で、生涯学習を「基本的人権、自由、民主主義、ノーマライゼーション<sup>1</sup>等の人間尊重の考え方を基本として、一人ひとりが人生のあらゆる段階や場面において、できるかぎり自己実現をめざし、自分に適した手段・方法を選んで、自ら進んで行う自己教育活動であるとともに、学習者がその成果を社会に広げ、よりよい社会への変革を担っていくことができるための学習」と定義した。

続く第二次計画（平成18年策定）では、それまでの考え方に加え、「市民一人ひとりが、身近な問題について主体的に考え、ともに解決に当たるといふ、自律し連帯する力である『市民力』を獲得するための学習」も生涯学習に含むと定義している。

このように、生涯学習とは単に知識や教養を深める場にとどまらず、学習の中で得た知識を社会の中で活かし、地域の問題を解決する市民力を培う場でもあると言える。

なお、生涯学習は社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであるが、学校教育のあり方については、大阪市教育委員会会議にて別途審議されているところであり、

---

<sup>1</sup> 《ノーマライゼーション》障がいのある人も高齢者も子どももすべての人々が、家庭や地域社会でともに生活していける社会が通常の社会であるという考え方

本意見具申では、生涯学習の学校教育に対する支援の観点から言及することとする。